

山 紫 水 明



第143号



第一四三号 目次

.....

表紙	1
創立七十周年記念講演会	3
創立七十周年記念式典	12
創立七十周年記念事業	13
委員会報告	14
近畿・中央報告	18
編集後記	20

祭祀への想いと雅楽の伝承

元宮内庁式部職楽部首席楽長

大窪 永夫 先生

～講演会に先立ちまして講師より「嘉辰」朗詠～

令和ということで嘉辰を一曲謡わせて頂きました。本日は京都府神道青年会創立七十周年記念講演会にお呼び頂き誠にありがとうございます。雅楽の話ということを最初にさせていただきますが、略歴の方は先程司会の方からご紹介がありましたように十二歳から皇居の門をくぐりまして、九年間の修業を致しまして楽師になり、そして六十五の定年まで最後の一年は首席楽長として職務を全うさせていただきました。そして退官して一応二年残る予定でしたが、あと四年残ってほしいという上からの要望が御座いまして、五年間技術指導員としてですね学院に残りまして後進の方のご指導をさせていただきました。宮内庁楽部の楽師という仕事は大変もう御座いまして、雅楽の事だけではなく洋楽もやらなければならなくてですね、試験で入るときにはまず「ソルフェージュ」唱歌ですね「ソルフェージュ」の試験、そして聴音という音を聴いてですね、その音をいくつ鳴っているとか、何の音であるとかこういう試験も御座いまして、なかなか自分が思った所とは違うなというのが最初の印象で御座いました。入るきっかけはですね、私の父が実は宮内庁の書陵部という所におりましたですね、字書きだったもんですから書士として宮内省の頃に入りました。ご存知のように宮内庁楽部というものの前身は勿論この京都、奈良、大阪という三方の楽人の伝統ある地に楽家という方々が雅楽を繋いでこられた訳ですね。そういう方達が東京に遷都しまして、陛下と一緒に東京へ来

まして、歌舞の司、宮内庁楽部という形で今残っております。私はその伝統ある楽家の一員では御座いませぬ。楽家の方が世襲ですつと繋げてまいりましたけれども、女の子さんがいらつしやるころ、お子さんがいらつしやるないところといういろいろ繋ぐことが難しくなり、宮内庁職員の中で希望者はないかという募集が御座いまして、実は父が勝手に申し込みましてですね、私は全然こういう道へ進むなどとも思っておりませんでした。小学校六年生になったときにそんな話がありました。「お前はこういう所へ行くんだ」と。父の命令は絶対でしたので仕方なく試験を受けることにしました。そんな難しくは無かったんだと思いますので、受かってしまいました。そして足を踏み入れると自分の思っている世界とは全然違くてですね、勿論私には雅楽などという言葉も御座いませぬでしたし、音楽も特別うんと教育を受けている訳では御座いませぬでした。そんな始まりで楽部の、皇居の門をくぐって楽部に通うようになりまして、最初の三年間予科の中学生ですので一週間にいつべんお休みを頂いてですね、お稽古を一日して帰るといふ、その日の学校の授業は友達にノートを取ってもらってですね、続けて三年間やりまして、そうすると三年やって試験に受かると本科の一年では無くて二年に入れるんですね。二年生に入りまして今度は毎日行くようになりますので、当然高校は昼間は行けませんので定時制に通いました。この間の四年が大変苦しい時代でした。とにかく暗唱しないといけないということがこんなにつらいということではなくてですね、最初の内は二、三曲はいいんですけども、どんどん曲が増えてくると、それをお稽古の時に

先生が前にやったものを歌えと、舞いなさいと、言われたときに出来ませんと大変怒られますので、数年してからは皇居の門をくぐるのがすごく嫌になりました。覚えるつらさというのが一番身に染みみましたよね。電車を通つて皇居を歩く前二十分ぐらいかかるのですが、その間にメモを取つて自分で筆策の唱歌を「チリアロ」とか「テエルウウレ」とかと書いて暗唱しながら毎日通つてですね、そして七年生で卒業となりまして、今度は楽師に。楽師になりますと今度は学生と違つてやる事がたくさん有りまして、学生の時も授業が、カリキュラムがありまして、全部雅楽が主要三科目が歌、箏、舞でした。私は筆策を担当致しまして、舞は左舞をやっております。歌は全員が歌えます。その他に打物、それから糸物、糸物は琵琶か琴をやりますので、私は琴を楽琴を担当しまして、打物は全員がやるという形で六科目ぐらいございます。その他に洋楽のピアノと専門の楽器とそれからソルフェージュとやらなくちゃいけないので、一日があつという間に終わつてしまいます。一番この中で今日皆さんにちよつと場違いかもしれませんがお話ししたかったのは、宮内庁楽部は雅楽の殿堂でありますけれども、日本のオーケストラの発祥の地でもございます。それはあまり知られてないのではないかなと思いますので、ちよつとお話をさせていたいただいて、このようにして雅楽をやっている我々が洋楽をやるようになったかというのはあまりはつきりとは分かりませんが、「国で抱えている音楽をやっている専門家はお前たちしかないから洋楽もお前たちがやれ」という事だったんだそうです。

当時はクラリネットの人なんかは筆策の手付を、筆策だったら筆策の手付を書いて吹いたとか、音符が読めませんのでイタリアから指揮者の方を呼んで色々勉強をしたんですけれど、大変な時代だったと思います。そしてその当時は楽部も五十人ぐらい居たんでしょうか楽師が。戦後半分にな

りまして、今二十六名という定員になりました。縮小されました。宮内省から宮内庁になりました。楽師も半分減らされて、今繋いでいくのは大変厳しい状況です。二十六人で日本一、世界一を守るのはなかなか大変な事で、各管に直すと八人ぐらいしかないわけで、八人九人しかないわけで、専門の筆策、箏、笛というのはね。そういう中で切磋琢磨しないといけない状況で、僕も楽長補の時代から上に意見を書く職務状況の報告書みたいなのが有るのですが、そこには五十人にして下さいって何回も書きましたが、一人も増えておりません。なかなかお役所の機構というのは難しく、定員を増やすというのは難しい状況で今やっておりますけれども、雅楽の演奏よりもむしろ国賓が多かつたので、オーケストラを演奏することが年間かなり多くて宮殿での晩餐会、午餐会の時の奏楽というのが大変多くてですね、各国のいろんな国歌も全部演奏しないと行けませんし、そういう他では経験できないものもたくさん経験できましたけれども、一足の草鞋を履いてるわけで、これは普通の方から言えば「そんなことできるわけないだろう」ということになってしまいますが、私もそうですが、私と仲のいい先輩もよく話すのですが、「日本で雅楽と洋楽両方やっているのは俺たちしかないんだから、それも伝統だから両方こなさなければいけないんだと、だから両方勉強すればいい」という気持ちですつとやってきました。実は略歴にも洋楽の事はいつもは省いて書かないのですが、こんなことをお話ししたかつたのでちよつと入れておきました。宮内庁の楽部という所でオーケストラをやっているということは、外部から指揮者の方をお願いしたり、ピアノの先生を呼んだりしてやっているんですけども、やっぱり井の中の蛙で内輪でやっているような感じなので、僕は外の空気が吸いたいと思ひまして、外でちよつとプロとアマとごっちゃになつていようなグループ、室内楽の弦管合奏のグループを組みまして、そこに指揮者を呼んでですね、バロック音楽

とかクラシックのものを勉強していますと、やはり外の空気はどんどん進歩していきまして、奏法から何から近代奏法があるとかね、いろいろ工夫がされていてそれに後れをとっちゃうわけですね、楽部の中だけでやってると。そんなことも含めて、それがイコール雅楽にはならないのですが、雅楽もやっぱり伝統音楽だからといって古色蒼然とこうやってはいけないうだということはいつも感じております。やっぱり自分で発想させないためですし、それによって伝統を壊すのではなくて、より良い雅楽に持って行けることはたくさんありまして、僕は雅楽がザ・クラシックだと世界のね、一番古い音楽でこれだけ極められた、整然と、理路整然とできた音楽は無く、ほとんど世界中の音楽はみんな雅楽の下から出て、というのは本当に凄いことで、これが日本に渡ったから千三百年の歴史を持つてですね、今残っていて世界に誇れる雅楽となっているんだと思います。これは海外公演をするとはんとにそういうことはよく分かりまして、海外の方はいろんなことをぱっと判断してですね、良いものは拍手下さいますけど、良くないと拍手してくれませんので、そういうところはレベルが高いのかなと、雅楽をやっているにもよりますが、そんなことで日本も今雅楽の人口がたくさん増えておりますし、皆様方の中にも雅楽をやっている方が大勢いらっしゃると思います。いつやっても難しいと思いますけども、でもなにか雅楽っておおらかな所があつて、そのおおらかなが最後に出ると神様もお喜びになるのかなといつも感じております。

〔鼎談へ移行〕(敬称略)

大窪 実はいつもういろいろ演奏する機会は御座いますんですが、京都とか奈良とかという土地で雅楽をやるのにはたいへん僕は緊張致します。やはり地元ですので、その伝統の重さっていうのをすごく土地柄で感じておりますから、やっぱりどこにいても雅楽が聞こえてくる京都っていうのはすごいなと思います。お祭りといえば雅楽が鳴っていて、何かって言えば雅楽が道楽をしていたり、そんな京都が非常に緊張して怖いんですけども、大好きな街でもあります。度々京都へ家内と来て歩いたりしてあります。今コロナでちょっと動けません、いつ来ても京都はいいと思います。これはお世辞では御座いません。ほんとにそう思います。皆さんはたいへんいい環境にいらしてうらやましいと思います。

北川 今日当会の創立七十周年記念式典に、また先生から貴重なお話を頂戴できるということで、会を代表して改めて厚くお礼申し上げます。有り難うございます。事前に先生への質問を集めており、先生と昔から親交があられるという、京都府神社庁雅楽講師でもあり、当会OBの先輩でもあります進藤秀保先輩にも登壇していただきまして一緒に鼎談を出来たらなと思っております。

進藤 失礼いたします。諸先輩たくさん居られます中誠に申し訳御座いません。一応京都府神社庁の雅楽講師を致しております。また、雅楽部会の会長という事でお許しをいただきます。また、大窪先生には私が二十代の時から色々ご指導を頂いておるわけでございまして、長いお付き合いという事でお許しを頂ければと思いますので、宜しくお願

たいと思います。

北川 ありがとうございます。では早速ご質問させて頂きたいのですが、先程海外での演奏というお話もあつたのですが、演奏に行かれた際に何かトラブルとか困つたことは過去にあつたのでしょうか？

大窪 結構ございますね。やはり日本とは違いますので、一番困つたのは「灰」なんです。炭を焙る為の炭がなかなか見つからない。数年前にもエンジンバラ音楽祭という音楽祭がございましたんですが、このエンジンバラ音楽祭というのはたいへん一流の音楽祭で、演奏者に負担を掛けないという事で有名な音楽祭で、権威のある音楽祭なんです。その場はとてもよかつたんですが、オランダでその後公演があつた時に、やはりその炭が持ち込めないですね。それで向こうで探しましてパーベキュー用のコックスみたいな物を使えるかどうか、いろいろ試してですね、何とか使えるのが有つて良いだとか。それから楽器がけっこう乾燥しているのを、割れてしまつていのが一番怖くてですね。アメリカの公演でもそうなんですが、こちらは日本と乾燥が違うので、琵琶なんか外れてしまつたり、笛も割れてしまつたり、箏もひびが入つたり、事故がけっこうあるのでそれは一番大事に楽器を包みながらやつたりとか。そういう日本とは違う、今の楽器は日本で育つた楽器ですから、漆でありそういうものは湿度にも、それからある程度の乾燥にも耐えられるよう出来ていますが、うんと乾燥してしまつとちよつと怖いかなということもございました。

進藤 先生のお話を聞かせて頂いてですね、最初の方から、楽部の方に入所されたという事でございますが、やはり楽家その頃は主流でしたです

よね？

大窪 勿論そうですね。

進藤 先生は新たに楽家以外で入られたので苦労されたでしょうね。ここだけの話ですけど。

大窪 いや、私よりだいふ先輩の方にも草分けの方がいらして、その方たちは相当苦労されたと思います。私は戦後派ですので、よく明治の先生には「戦後のあまちゃんが一」つてよく言われましたけども。そういうことはその時代よりはたぶん少なかったと思いますけども、そういう気質は根深かつたところがあります。どうしても「お前は楽家じゃない」と言うようなところはありましたけど、私は父から言われておりまして「お前は一つの鎖に過ぎないから、ちゃんと輪を持って切れない鎖になれ」と。だから「楽家の人より下手なら辞めなさい」と言われました。それだけはいつも言われましてですね。楽家の人には負けたくない、その方たちの足りない部分に入らなければいけないから、やつぱりそれ以上じゃなければいけないということ。たいへん父が厳しかったので、それだけは心にずっとしてました。負けるとんか、というようなことは、忍耐力はあつたかなと思います。

進藤 今は多いんですね。楽家の方以外も。

大窪 そうですよ。でも今は半分ぐらいいですね。半分ぐらいいは外の方になりました。というのは、宮内庁の職員の中だけでは、候補者がなかなか見つからなくてですね、一般に公募しだしてからですね。一般の方がぼつと入り

たいつて言つても、やっぱり定員を減らされるのが一番怖いので、どうしても人を取らないといけないという事がひとつございまして、そういう点でだいぶ多くなつて。また今少し楽家の方のご子息が出てきましたから、少し戻つてきておりますし、私の息子も今現在、長男と三男は楽師で、今中堅でもう長男は楽長補になりました。三男も笙をやっておりますが、楽師ではありません。孫もこの四月から楽部の学生に、試験に受かりまして入ることになりました。そんなことで、親子三代になりまして、何とか少し足を引つ張らないようにやつていければいいかなと思つております。

進藤 先生のお姿を見てやっぱり子供さん、お孫さんも入られるという決断をされたんですね。

大窪 そうですね。僕は楽部という所で色々なことが有りまして、僕自身も非常につらくて三回ぐらい辞めようと思つたんですが、息子には楽部に入れと一言も言ったことはありませんでした。息子は音楽が好きで、僕が演奏会やつたりとか、洋楽の方の演奏会をやつたりとか、全部聞きに来てですね、見たので背中を見て入りたくなつたんじゃないかと思ひます。

進藤 先生が入られたときに、先生は筆箒をされておられますけど、それは選択肢としてはどれでもいいんですよという形でしょうか。

大窪 そうじゃないです。楽家の方は、家に伝わる楽器を継承するようになつておりまして、その穴埋めを私たちがしないといけないんですけど、実は長男の時も筆箒でよかつたんですけど、筆箒をやらせたかつたし、やりたいと本人も希望したんですけど、どういふわけか横槍が入りまして、龍笛

になりました。龍笛で今がんばつております。まあ筆箒じゃなくてかえつて親子喧嘩しないからいいかなと思つております。どうしても同じ楽器だと親父の方が口うるさくなつてしまうので。

進藤 お孫さんが笙なら三人で三管が揃うという事ですね。

大窪 そうですね。ですから三人で合奏する時もありますよ。練習してね。演奏会で吹いたりとかつてこともございます。

進藤 でも、筆箒は魅力的な楽器ですよ。私なんかは笙なんですけど、やはり何と言つても塩梅の素晴らしさつて言うのが、やっぱり筆箒のおもしろさかなあとも思ひますけれども。

大窪 それぞれに難しいと思ひますけど、筆箒は諸刃の剣みたいなもので、うまくいくと天国なんですが、うまくいかないと地獄なので、それが非常にはつきりしている楽器ですから、やりがいがありますけども厳しい面もございます。

北川 会員の方からですね、筆箒をやっている神職もいるんですけど、こうやつて音程が定まらないとか、そういうので悩んでいる会員が多いんですが、何か気を付ける箇所とか有るのでしょうか。勿論一番は安定するようにお稽古をしろと言つた話なんですけど。

大窪 そういう方はカラオケがお上手なような気がするのですが、どうなんでしょう。大体カラオケが上手つてことは音感があるので、それがうまく

雅楽の方で取れないという事は只々練習が足りないかと思いますが。マイクを持つと人が変わったように、雅楽の時はこんななってるんですが、こうなる人がたくさんいらっしゃるように思いますけども。みんな音楽は音をとることと同じなので、普通に歌が歌えれば。あとは我々もそうなんです。が、楽家の方もそうなんです。音が、音感があるから楽師を継承しているのではなくて、家を守るために継承していますから、ですから努力しかないんです。不器用な方は人より十倍努力すればいいと僕は思います。そのほうがたぶん伝統的な形は意外と残るんじゃないかなと。器用な方よりもね。ぼつと出来ちゃうよりも時間かかって出来上がった方が強固なものがあるかなということとはちよつと実感します。ですから前学生の頃にこいつはどうなるんだろうと思ったのがね、非常によくなくてしつかりした雅楽が出来るようになったり。そういう事が多々ありますから。やつぱり上塗りの世界で。黒で終わっちゃうやわないでもつと深い黒がでるように塗らないといけないのかなというのがどの世界でも同じかなと思います。

進藤 なかなか練習って言うのはしんどいのでね。ただ、全国の指導に当たられておられますね、先生は色んなところに行かれてるかと思うんですけども、やはり最近では地方の方のほうが練習熱心って言うようなお話も伺っているんですけども。

大窪 地方の方のほうが言うよりも、雅楽がこれだけメジャーになってきてですね、お気軽について言ったら失礼ですけど、簡単に雅楽団体がいっぱい出来てですね、現在、演奏会をほとんどやっていきます。

東京でもそうですけど。今ちよつとコロナで沈んでおりますけども。でも私が思ったのは、いろいろ全国を教えに行く機会がございまして、四国なん

かも初めて、香川県とかね。行ったり九州の福岡の神社庁として初めて雅楽の講習会やったりとかつていった時に、九州行った時は沖繩からも来るんですね。雅楽習いたいって。鹿児島とか。だからすごい熱だなと思って。すごく熱心で。香川なんか僕も僕は最初高を括っていたんですけど、地方だからと思つて。とんでもない。たいへんレベルの高い雅楽を演奏しますし、それもいい年齢のお母さんですね、女性の方がけっこうバリバリ一時間ぐらいへつちやらで吹いてね。よく揃つていて、香川県の神社庁のお稽古つて週三回有つて、二時間ずつ必ずみんな参加してやつているんだそうです。そういう風にちゃんと組織立ってやつている所はすごいなと思ひまして、お稽古に行くのがたいへん楽しみでね。遠いですけども楽しみになりました。地方だから熱がある訳ではなくて、京都はお膝元ですからもつともつと熱が高まつてね。いい雅楽ができる地盤がある訳ですから。環境が全部揃っている訳ですから、そういう有利なところがあるので、やつぱり京都とか奈良とか、たいへん雅楽が栄えてくるといいなと私は思ひます。

北川 京都府神社庁の雅楽部の方も今の話聞いてもつともつとお稽古されると思ひます。ちよつと質問の内容を変えさせて頂きたいんですけど、大嘗祭の時とか暗闇の中で演奏される時、曲つて何曲も有られるかと思うのですが、それも全て暗記をされているんですかね？

大窪 もちろん。基本的にはみんな暗唱しております。

北川 その暗闇で吹くという時の為に、お稽古方法を薄暗くして練習するとかいうのはあるんですか？

大窪 ありません。譜面を見ないという事は当たり前前の事なので、特に

事が決まったりとかね、やらなければいけないものが決まっている演奏会とかございましたら、みんな覚えるのは当たり前ですから。あまり特別なことはありませんね。

進藤 でもそういう時にしか吹かない曲というのがありますよね？

大窪 もちろん。年に一回しかやらないものとかね。新嘗祭なんかもそうですね。それからその前の日の鎮魂祭ですね。ここは大直日大和歌とか。神楽も特別であり、鎮魂祭の為の神楽歌なので、年に一回しか役に当たらないとそこで歌ったり吹いたりすることはできないですね。新嘗祭も新嘗祭用の神楽がございまして、他のものもやるんですけど、特別なものが二曲ぐらい入っておりますから、一番長いお祭りですね。年一回という事ですねこれは。

北川 ありがとうございます。まだまだ質問させて頂きたいんですけど、先生に演奏して頂きたいので、最後に一つ、これから雅楽に携わっていく若手神職たちが、どのように雅楽と接していくか、どういう風に向き合っていくといいのか、一言アドバイスと言いますか、お気持ちをお伺い出来たらと思うのですが。

大窪 なかなか答えが難しいですけど、私は箏篋をやっていたり、洋楽でチェロを弾きますけども、洋楽はインターナショナルなんです。国際的にレベルの高い音楽で、雅楽は特別な日本である音楽なんですけど、共通するものはクラシックであって、音を極めていくということが絶対に必要かなと。音を極めなかつたら何も生まれなかなと思います。ですから同じ一回

弾いても、二回弾いてもね。二年たつて三年弾いたらちよつと違う感じになったとか。それはやっぱり練習したり、色んなことを聴いたり、それからいい演奏を聴くこともたいへん大事です。いい音は何かっていうのがなかなか分からなくて、でもやっぱり一流の、好き嫌いは有りますけど、この人の演奏すごいなとか、こういう音が出したいというのが僕の先輩の箏篋の先生にもいらして、僕あの先生を越えたいというも思っていました。それを描いてですね勉強しました。

あとやっぱりそういう何か自分の目標を一つ何か色んなことを取り入れて、あわあわとやるんでなくて、筋を通して一つのを磨いていくことが全部に繋がるかなという風に思います。

北川 ありがとうございます。たいへん貴重なお話を聞かせて頂きました。それでは皆さん一番楽しみにされているかと思いますが、よければ先生に演奏して頂ければと思います。ご準備の程宜しくお願い致します。

〔鼎談終了〕

あの祭祀への想いという表題を付けた事に関しては、実は私たちがも雅楽をやりますけども、やっぱり賢所でのお祭りの御神楽祭というのが特別なもので、この時に神楽を奏するんですけど、やはり一番緊張するんですね。人前で演奏するのではなくて、神様の前で演奏するという事が非常に緊張しまして、最初にその役にあたった時はほんとに震えて、なんで震えるんだろうと思うぐらい自分に重くのしかかるものがあったんですね。神楽を演奏するんですけど、神楽って言うのは演奏会で演奏するものではなく

て、お社の前、神前で演奏することが自分の想いの中にあるので、余計そうなるのかなど。みんな楽師が一緒にそこではそういう経験をするんですけども。いつやってもですね賢所で、御神楽祭で「本役」という役に当たった時は、一番幕開けから、音取があつて、庭火があつて、神楽歌がずつとやっていくと、最後の後役まで、二曲やるというお祭りを滞りなくすることが一番の仕事だと。昔の先生から「私たちは賢所の奏楽が本番だ」とよく言われました。今そういう意味がよくわかります。今日は皆さんの前でご披露するほどの演奏ができるかどうか分らないんですが、神楽の一部を、実は庭火という曲は秘曲で、あまり全部演奏できないのでその一部、雰囲気だけ味わっていただけならなと思ひまして、ちょっと音を出してみることになりました。まず神楽の音取、人長は袖をいただいて庭燎に火が入つてですね、そして笛と箏が入りまして、神楽の音取を吹いて、御神楽祭が始まります。その神楽の音取と庭火の一部を演奏させて頂きます。

〔「庭火」奏楽〕

実は今演奏しましたのは、真ん中を抜きまして、最初の部分と最後の部分をくつつけてまして、あと三分の二ぐらいございまして、十五分ほどかかる大曲です。箏吹きにとつては最大に懂れの曲なんですけど、一番難しい曲です。学生の時の卒業試験にはこれを吹かなければいけない、そういう曲で久しぶりに「庭火」などを吹かせていただきました。拙い演奏で失礼致しました。そして、これは御神楽の中には、本役と中役と後役とございまして、その本役の一番最初の部分です。これに、笛が先に音取があつて、箏があつて、笛の庭火があつて、箏の庭火があつて、歌の本末があつて、和琴があつてということなんですけど。ほぼ庭火までのところで一時間ぐらいかかつて

しまいます。それぐらい長い曲ですね。箏は名曲がたくさんございまして、後役の「其駒」という曲は皆さんご存知だと思ふんですけど、其駒は一番最後、締めくくりで神様が馬に乗つて行かれるところなんです。ここに「朝倉」という曲がございまして、(九州の朝倉市の朝倉ですね。)ここにも笛と箏の「朝倉の音取」という、箏にとつては名曲と言われているんですけど、たいへん難しく、皆向かい合つて神楽舎の中で吹くんですけど、後役の箏はこの音取があるだけでゆくりと休憩も取れないというぐらいいプレッシャーがかかる曲です。今日うまくいくかどうか分かりませんが、チャレンジしてみようかなと思ひます。三分弱ぐらいの曲ですけども、箏の難しい手がたくさん入つておりまして、箏奏つていのは口で簡単に音が一音ずらしたりできる。それで音色を柔らかく吹いたりとかつていう。

これは日本でたぶんそういうことになつたんだと思ふんですけど、元々外来の楽器が神楽に入つていて、自分で不思議です。ですから、それだけ日本人はこの箏という楽器がそういう事に対応できるという風なことを使つたんだと思ひます。では朝倉の音取を演奏いたします。

〔「朝倉の音取」奏楽〕

箏には高麗箏という朝鮮半島から伝わった音楽がございまして、これには笙が入つてございませぬ。高麗笛という笛と箏で演奏いたしますけど、その中で私が好きな曲がございまして、舞の「貴徳」の破と急という一人舞、鉦を持つて舞う舞ですが、この急の部分がなんとも、朝鮮半島の匂いがするようない感じがして、たいへん好きなんですけども、その急の部分を箏だけで演奏させて頂こうと思ひます。

〔「貴徳の急」奏樂〕

実は、今日は仁孝天皇祭というお祭りが本来はありましてですね、毎年泉涌寺の月輪陵に御陵がございまして、そこへ出張して私も何度も演奏に来たことがございます。その時、仁孝天皇祭は昭和天皇が崩御されて無くなりましてけども、今は孝明天皇祭までは一年に一回行われていますが、その時に奏樂する曲が黄鐘調で、「黄鐘調の平蛭樂」という曲と「拾翠樂」という曲をやるんですけど、この出張に当たりますと、この平蛭樂というのは普段やらない曲ですから、よく覚えてないんですね。どちらかというとなねの時の為に一生懸命覚えるんですけど、先輩の笛の人が一緒に来た時に「今日は五行しか覚えてないから先行かないからな」と言いたして、途中から急にのびだしてですね、息も絶え絶えになるぐらいうつくりになった。そんな事を覚えていますけども、今日はその中の拾翠樂という短い曲ですけども、それを最後に演奏したいと思います。「黄鐘の音取」と「拾翠樂」を演奏したいと思います。

〔「黄鐘の音取」「拾翠樂」奏樂〕

最後までご清聴頂きありがとうございました。

講師紹介

元宮内庁式部職業楽部首席楽長 大窪 永夫 先生

昭和二十四年 東京生まれ横浜市在住。

昭和三十六年 宮内庁式部職業楽部楽生として入り、九年間の修行の後、

昭和四十五年に楽師に任官。国の重要無形文化財技術保持者に認定される。

平成元年「大喪の礼」に於いて筆樂を担う。

平成二十五年 首席楽長に就任。即位の礼、大嘗祭、伊勢神宮御遷宮を御奉仕。

平成二十六年に退官し、宮内庁式部職業楽部の技術指導員として、五年間後進の

指導に努め退職。令和元年には「大嘗祭」にて奉奏。

令和二年 技術指導員を退く。

雅樂に於いては「歌」「箏」「左舞」「楽箏」「打物」を演奏し、洋樂ではチェロを担当している。また、全国の雅樂団体の指導の傍ら、十二音会の創立会員と、チェロではウライタナル合奏団の委員長として演奏している。横浜の捜真女学院の弦楽部のトレーナーとして、チェロも指導している。

令和三年四月 永年の功績に叙勲。瑞寶雙光章を授与される。

国立劇場専門委員を務める。

現在も意欲的に雅樂に取組み、演奏、

後進の指導等、研鑽を積んでいる。



創立七十周年記念式典



当会創立七十周年記念式典がリーガロイヤルホテル京都に於いて令和四年二月二十三日の佳日に京都府神社庁田中恆清庁長様を始め、神社庁関係団体、協賛業者、当会歴代会長、府内関係神社、OB諸先輩、また、神道青年全国協議会長御代理として湯浅勉彦副会長様を始め全国から神道青年全国協議会役員、各単体会代表をご来賓にお迎えし、約百名(当会会員三十七名)が参加の下、感染症対策を講じ、開催された。

有島昌延副会長による開式の辞に始まり、北川真喜子会長より、お力添えを頂いている関係各位に感謝の意が伝えられた後、この度のテーマである『祈り』〜つどうころこ〜に込められた思いを織り交ぜながら今後一層積極的な活動に取り組み決意が申し述べられ、田中博志創立七十周年記念事業実行委員長より記念事業報告がなされた後、田中恆清庁長様、湯浅勉彦副会長様、中田幹男当会第十六代会長様より夫々、当会、そして青年神職に対して期待の込められたご祝辞を賜った。会歌合唱の後、京都府神社庁林秀俊副庁長様(当会第二十二代会長)先導により聖寿万歳が行われ、最後は有持圭祐副会長による閉式の辞にて式典は終了となった。

式典終了後は、元宮内庁式部職業楽部首席楽長・大窪永夫先生を講師にお迎えし『祭祀への想いと雅楽の伝承』と題し記念講演会が開催された。先生には普段知ることができない宮内庁楽部について、これまでの人生経験を基にご講演を賜り、参加者一同、貴重なお話に熱心に耳を傾けていた。また、ご講演の後半には、秘曲とされる曲目も含め数曲を実際に演奏して頂いた。(記念講演会については三ページより記す)

講演会終了後は、本来であれば祝宴を開催するところではあったが、蔓延防止等重点措置発令下の世情に鑑み、今回は祝宴を中止とし、清興のみのご披露となった。清興では宮川町様より『寿三社』『御所のお庭』『祇園小唄・京おどり』の三曲をご披露頂いた。その後、生寫紀之監事による閉会の辞にて当会創立七十周年記念式典並記念講演会は閉会となった。

なお記念式典当日の朝、北川会長始め役員、七十周年事業実行委員併せて二十二名が京都府神道青年会創立の地である平安神宮にて記念奉告参拝(正式参拝)に参列した。

(八坂神社 中村 隆人)



創立七十周年記念事業

笏磨き



まだ余寒厳しい二月八日、役員を始めとして七名の参加者が集まった。笏磨き。

その名の通り、製材し終わった木材を笏の完成形に近づけていくべく、磨き、整えていく重要な作業である。七十周年記念事業の一つである笏づくりも、いよいよ完成が見え始め

た。一同それぞれが事業への熱い思いを抱え、笏用に製材された木材へ向き合う。

今回事業にご協力を頂いたのは出町柳の駅から歩いて数分のところに在ります片桐建具様。

一つ一つ、作業の流れをお手本と共に教えて頂き、参加者各々が、型に合わせて木を切ったり、特殊な機械を用いて削ったり、或いは鑿を用いてより磨きをかけていったりと、会員が笏を手を持つ姿を想像し、作業に取り組んだ。

神職としてある以上、必要不可欠である笏。

普段何気なく手にしているが、形になるまでの苦労を知るとより一層、大切に思う気持ちが深まった。同時に、より真摯に



神明奉仕に励まなくては、と改めて襟を正す気持ちが強まった。

いち参加者としても、貴重な経験となった。改めて、この場をお借りして片桐建具様には感謝申し上げます。

(伏見稲荷大社 廣 達哉)



完成奉告祭

笏づくりとしては最後の事業となる完成奉告祭が、二月十四日、大將軍八神社において斎行された。



田中博志創立七十周年記念事業実行委員長が齋主として奉仕し、北川会長をはじめとして計十二名の会員が参列した。

祭典は定刻十八時より厳粛に執り行われ、祭典後には齋主より会長へ笏の進呈式が行われた。これを以て笏づくり事業は全て滞りなく相納めるこ





ととなった。

今回笏づくり事業に携わってみて改めて思い返してみると、様々な困難もあったが、結果として周年事業の一翼を担う、誇りあるものになったのではないかと個人的には思う。終わってみると寂しくも感じる、長いようであつという間の一年と数

ヶ月であつた。

その様に感じることができるのは、偏に、OB先輩方をはじめ、関係各位のご協力により事業を完遂することができたからである。ここに、この場をお借りして謹んで感謝申し上げます。

(伏見稻荷大社 廣 達哉)

完成しました笏は、二月二十三日に開催された七十周年記念式典にて会員及び出席者へ配布致しました。



委員会報告

渉外委員会

皇室関連施設清掃奉仕

穏やかな秋晴れの下、恒例の神道青年近畿地区連絡協議会指定事業である皇室関連施設清掃奉仕が十月二十九日に開催された。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響でやむなく開催を見送ったが、北川会長をはじめ役員会や担当委員会にて開催に向け議論を重ね、参加人数の制限や懇親会の中止など様々な感染対策を行うことを前提に実施が決定した。世情としては開催一ヶ月前の九月末まで緊急事態宣言が発出されており、直前まで開催が危ぶまれていたが無事に開催日を迎えることができた。

当日は近畿地区より九名を迎え、京都府と合わせて十四名の参加者が集まり、京都大宮仙洞御所内の草抜きや落ち葉掃き、銀杏の実を拾う等の清掃奉仕を行った。いずれに於いても屋外にて人との一定の間隔をとりながらではあったが、参加者は久しぶりの参集ということもあつて交流を深めながら、和やかで笑顔の多い作業風景であつた。

清掃奉仕後には宮内庁京都事務所のご厚意により京都大宮仙洞御所内の庭



園や各所を拝観させていただき、参加者一同はご案内に興味深く耳を傾けていた。すべての日程が終了した後、門外にて解散式を行い、其々清々しい気持ちで帰路についた。

コロナ禍での実施となり制約の多い中での活動となったが、大変意義のある事業であったと感じた。



(石清水八幡宮 林 秀明)

事業委員会

令和四年カレンダー発送作業



事業委員会では、令和三年十一月九日、伏見稲荷大社に於いて、令和四年カレンダーの発送作業を執り行った。このカレンダーは、毎年多くの注文をいただき、各所に掲示いただいで日常に華を添えるべく、会員、OB会員をはじめとして、協賛業者、府内の各神社様にお届けしている。

当会のカレンダーは、京都府内各

神社の祭典日を掲載し神道教化・敬神の念を培うものである。加えて年毎に日本の伝統文化に基づいたテーマを設定し掲載することによって、日本国民としての自覚を養うとともに、我が国の美風を再認識する一助でありたいと考える。

テーマは「京都の花」。京都な

らではの風景を、季節の花々と共に、一枚めくることに楽しんでもらいたい。そのような思いで委員と共に考えた。

又、今回カレンダーに使用する写真にご協力を頂いた水野克比古先生は、京都を中心に日本中で活躍されており、「京都写真」の第一人者として京都をテーマにした写真集は一七七冊にのぼる。今回のカレンダー作成においては忙しい先生に大変なご協力をいただいた。先生にはこの場をお借りし、謹んで感謝申し上げます。

今回のカレンダーのタイトルとした「雪月風花」は、四季折々の自然の美しい景色の事。まだまだコロナ禍で外出を自粛される方も多い中で、美しい京都の風を感じてもらえれば幸いである。

(伏見稲荷大社 廣 達哉)



教化委員会

七五三の集い

去る令和三年十一月十二日、教化委員会主催「七五三の集い」が実施された。この事業は例年十一月に児童養護施設から子供たちを神社へ招待し、七五三祈禱・レクレーションなどを通じて神社に対する良き思い出を作ってもらい、次世代へと信仰をつなげていくことを目的としている。

しかし、昨年から続くコロナ禍の情勢を鑑み、昨年に引き続き本年もコロナ感染拡大防止の観点から、参集での開催は中止にした。そのため、予め各施設から頂いた名簿を以て平安神宮にてご祈禱を行い、その後北川会長、畑中副会長、私（教化委員長）の三名で各施設へ訪問し、千歳飴、お菓子、文具の詰合せ、協賛業者のダイードリンク株式会社様よりご提供頂いた飲み物などを贈呈した。

各施設とも喜ばれ、「例年の七五三の集いの開催を楽しみにしているので来年こそコロナウイルス感染拡大が収まり、また招待してもらえるのを心待ちにしている」との事であった。

今年の七五三の集いも直接施設を訪れる形になったが、施設によっては直接子供たちに千歳飴を手渡し、喜ぶ顔を見ることができた施設もあったが、やはり実際に神社にお参りして神社に対して親しみを持ってもらいたいものである。一日も早くコロナウイルス感染拡大が収まり、子供たちが安心して神社にお参りできる日が来るよう願うばかりである。

（北野天満宮 湯浅 和雅）

渉外委員会

ヤチマタ募金活動



一月二十五日、初天神の北野天満宮境内に於いてヤチマタ募金活動を行った。感染症対策の為、募金活動時間を二時間に制限して北川会長をはじめ役員、渉外委員の六名が集まった。限られた時間で募金活動をする為、ヤチマタ基金の説明を加えながら懸命にお声掛けをさせていただいた結果三八、五八九円を募ることが出来た。

また、二月三日には節分祭の吉田神社の境内に於いても募金活動を行った。京都府氏子青年連合会の方々と共に当会からは八名が集まり当日の募金額は二八、七六一円であった。

両日とも大変気温の低い中の募金活動であったにもかかわらず、皆様からの温かい募金をいただき、心温まる思いで活動をさせていただいた。ヤチマタ募金は京都府神社庁を通じて京都府に寄贈され、交通安全推進事業等に充てられる。

今後も本事業を継続し、多くの方々に交通安全を呼びかけていきたいと思います。



会員各位にも是非とも参加いただき共に募金活動をお願いしたい。

(石清水八幡宮 林 秀明)



他団体との交流会

去る三月十一日「フェイスカバーキョウト編集部」との交流会が開催された。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、参加者を限定し食事を伴わず同編集部様の会議室をお借りしての開催となったが、当会からは北川会長をはじめ有持副会長、生寫監事、私の四名が参加した。

同編集部は京都市内の企業の広報部門から独立した部署として、主に京都の文化を世界に発信する社会貢献活動を行っており、様々な国の出身の方で編成されている。

編集に携わる方々は歴史的な背景や情報の正しさにこだわっており、そのことは勿論、なにより京都が好きだという情熱をもって活動をされている。

この交流会を実施するに当り我々青年神職も彼らと同じく歴史と情報の正しさをもって神道教化に精励し、今後の国際交流の必要性とその在り方を考える機会とすべく本交流会が計画された。

交流会の内容については「外国人観光客に対しどの様な情報発信をする」と良いのか「また、「文化の違いから生じる問題」など様々な議論に対し双方の見解を述べ意見交換を行った。二時間という限られた時間が少なく感じられる程大変中身の濃い時間であった。

この貴重な交流会を今回一度限りに留めるには惜しく思われる為、今後新型コロナウイルスの状況が落ち着いたら際には、会員が参加できる機会を設けて改めて今後の事業として展開をしていきたいと思いつた次第である。

(石清水八幡宮 林 秀明)



近畿地区報告

第三回連絡会



令和四年三月二十二日、午後三時十分より、京都東急ホテルに於いて令和三年度神道青年近畿地区連絡協議会、研修会・第三回連絡会が会員四十名参会のもと開催された。新型コロナウイルス感染症が未だ収まらない中ではあるが、感染症対策を講じて、二年三か月ぶりに参集しての開催となった。

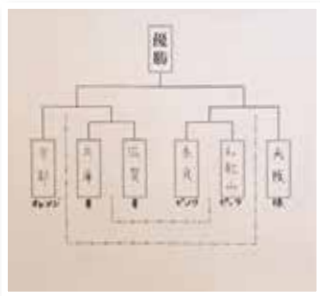
今回の研修会は『天皇さまのおまつり』という演題で、御香宮神社より三木善明権禰宜様を講師としてお迎えし、ご講演を頂いた。

研修会終了後、午後五時より本石事務局長が司会進行を行い、野上浩二近畿地区副会長より開会の辞が述べられ、神宮遥拝、国歌斉唱、京都府神道青年会持圭祐副会長長前導による敬神生活の縄領唱和、西田周司近畿地区会長、当番府県京都府神道青年会北川真喜子会長より挨拶の後、引き続き北川会長が座長を務め、議事に入った。

議事では、各委員会や各単位会より報告があり、滞りなく連絡会が終了した。

そして、神道青年の歌斉唱、美はしき山河斉唱、上野潤近畿地区相談役にあわせ聖寿万歳、阪井孝光近畿地区副会長より閉会の辞が述べられた。本来であればこの後、懇親会が開かれるところであったが、新型コロナウイルス感染症防止の為、中止となった。

第三回連絡会終了後、今回は参集しての開催となった為、令和四年五月二十七日に開催が予定されている、令和三年度近畿野球大会の抽選がカラーボールにて行われた。滋賀県、和歌山県、奈良県、京都府、大阪府、兵庫県、兵庫県の順にドラムロールの音響にあわせカラーボールを引き、二ブロックでは第一試合、兵庫県と滋賀県が試合を行い、その勝者と京都府が試合。二ブロックでは第一試合、奈良県と和歌山県が試合を行い、その勝者と大阪府が試合を行うのが決定された。



新型コロナウイルス感染症が未だ収まらない状況下ではあるが、今回は感染症対策を講じて行い、参集しての開催となった。状況にあったウィズコロナで今後の活動をしていきたいと改めて感じた会であった。

(賀茂別雷神社 米山 裕貴)



近畿地区研修会



神道青年近畿地区連絡協議会の地区研修会が二年半ぶりに開催され、京都府の南丹市園部町に鎮座する大山祇神社様と摩気神社様に近畿地区西田周司会長を始め二府四県の神青会員と共に参加させていただいた。

京都駅からバスの車中にて京都府の顧問と参与の先輩方の奉仕神社を動画内で案内いただき、画面越しではあるがコロナ禍で久々に会う先輩方の姿に思いをいたしながら、車中の制約がある中で参加会員が学ぶ場を得ることが出来た。

名勝るり溪での散策の後に大山祇神社の堀江幸雄宮司様からは神社の御由緒と歴史や特殊な社殿の造りを教鞭をとっておられた宮司様ならではのユーモアを交えながらも神に対する人(氏子・崇敬者)の信仰と願いの集まる場所が神社であり、若い力で氏子さんや崇敬者の皆さんと共に社と社を守り伝え日々の社務に勤んで頂きたいとのお話を頂いた。るり溪温泉に場所を移し堀江宮司様にご用意いただいた木札の奉製体験をさせていただき宮司様のお考えを知ることができた。奉製した木札を身につけて大山祇神社様の磐座登拝をさせていただき、会員皆が一緒に体験をすることで思いを共有することが出来た貴重な時間であった。言うまでもなく二日後に日頃の運動不足を痛感することになった。

るり溪温泉にて山菜とお肉に舌鼓をうち、次に向かった摩気神社様にて上田榮英宮司様にお迎えいただき参拝をさせていただいた。

宮司様からは神社の御由緒や氏子地域、集落のお話から社殿のご説明をいただいた。茅葺きの屋根は長くて十五年ぐらいで葺き替える必要があり、今年拝殿の屋根を葺き替える際に茅の調達が困難な状況のなか氏子さんの方々の御協力によってなされたことをお伺いし、社と氏子さんの繋がりの深さを感じる事が出来た。風光明媚な土地であるので、時代劇の撮影にも使われる境内を案内していただき美しい茅葺きの拝殿前で記念撮影をし帰路に着いた。

近畿地区の会員間の親睦を深める事ができ大変有意義な研修会となった。

(祝園神社 宮城 登志夫)

中央報告

去る令和四年三月九日、十日の二日間にわたり、令和三年度神道青年全国協議会中央研修会が今回初めてとなるウェブ研修形式で行われた。全国各地より約百九十名の青年神職が集い、京都からは一名が参加した。

本年の研修会では『発信力×郷土を愛してやまない若者たちへ』を主題とした研修会であった。

第一講ではフラー株式会社代表取締役会長である渋谷修太先生より「起業家の力で故郷(ふるさと)を元気に、神社の魅力発信と未来を考える」と題して、現代社会において発展を遂げるデジタル社会における企業のDX活用方法やDXを用いた成功事例についてご講義頂いた。神社に



合った形での新たな技術を取り入れていくことは、今後の青年神職が神道教化をしていく中で課題になると感じた。

第二講では、衆議院議員稲田朋美先生より「強くて優しい国」と題して現在問題になっているウクライナの問題などの社会問題と、自国との関係性や新しいことを成功させる為の心持のあり方についてご講義頂いた。他国だけの問題ではなく、自国にもいつ起こってもおかしくないという危機感を持ち日々生活をしていかなければならないということが理解できた。

第三講では株式会社NSGグループ会長池田弘先生より「青年神職の皆様へ」郷土の精神的支柱と実践者であれ」と題して神職を務めながらも地域を発展させていく為、地域の事例に目を向け、地域に青年を残していけるよう行ってきた活動についてご講義を頂いた。中でも、他にはないナンバーワン・オンリーワンを目指し創立した学校が地域に青年を残すことに繋がっている事例を聞き、他の地域に負けないようなものを作り上げるイノベーションをしていくことが、高齢化の進む現代において必要であると感じた。

全三講義を終え、日々変化を遂げる現代社会において、今後の神社を支えていく青年神職として、日本の多様性を受け入れる文化の特性を活かして受容・共存を図っていくことの必要性と、日本の伝統文化の根源でもある神道を発信していく必要性を感じた。

(石清水八幡宮 原 彰紀)

編集後記

今号は、元宮内庁式部職楽部首席楽長・大窪永夫氏の講演録を始め七十周年記念事業の記事を掲載しております。

事業に参加が叶わなかった方々、また参加して頂いた方々も今一度熟読して頂き今後のご奉仕の一助に、また京都府神道青年会の活動にご理解頂き、更なるご助力を賜りますれば幸いです。

また、今号作成に際しまして、ご多忙の中原稿の執筆にご協力頂きました会員の皆様、誠に有り難うございました。来年度も引き続き『山紫水明』作成に励んでいきますので、何卒ご協力の程宜しくお願い致します。

(広報委員会)

『山紫水明』第一四三号

題 字 頼新先生
編 集 広報委員会

発行所 京都府神道青年会
発行日 令和四年六月三十日
印刷 株式会社ユニティー